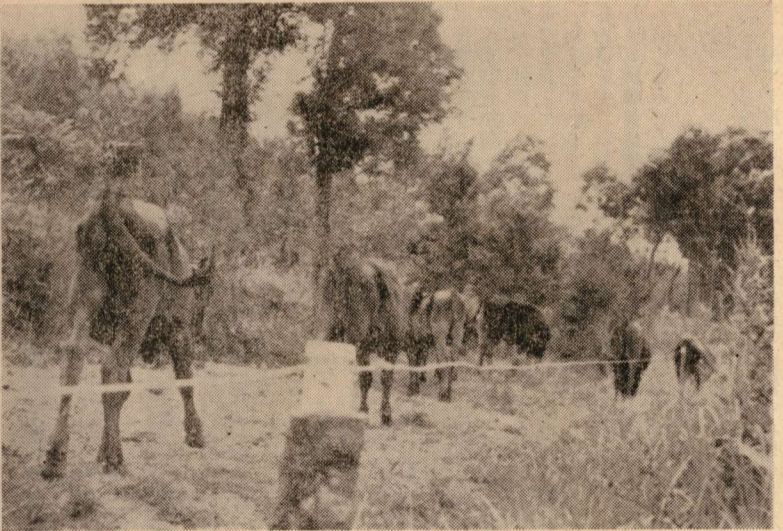


# 東郷村報

第143号  
昭和38年8月25日  
発行所 宮崎県東郷郡  
東郷村役場

## 六月定例村議会報告(二)

○六月二十六日は午前十時に開会され、村長から提出された議案五件の審議を以て行ない、何れも原案の通り可決確定致しました。  
○議案第三十八号 東郷村税条例の一部を改正する条例の制定  
この改正条例は、地方税法の一部を改正する法律の公布に伴う村税条例の改正であるが、改正の重要な点(共同所有の建物(例は数組の同居)を所有の区分に応じた登記が出来ること)となつたので、固定資産税もその区分に応じて課税できることとした。次に、たばこ消費税は現行の百分の十二を百分の十三、四に引き上げ、電気ガス税は現行の百分の九を百分の八に引き下げたが、これ等は何れも地方税法の一部改正による改正されたものである。  
○議案第三十九号 東郷村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定  
この改正条例は行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整理に因る現行地方選挙の年でもあり一応当初予算の計上しなかつたが今回財源の見直しもついたのでそれぞれ追加計上されたものである。  
○議案第四十号 東郷村教育委員会事務局職員等定数条例の一部を改正する条例の制定



### 林間利用多頭飼育

羽坂の寺原新蔵さんは杉の植林地を利用して和牛9頭を放牧している。寺原さんは「初めは牛が雨にぬれることを心配し夜露にうたれることに心をいためたが、それは全くの杞憂で、牛たちは自然に帰ったことをこの上もなくよこんで木蔭に雨露を凌ぎ、思う存分に脚を伸ばして、さも楽しげに日々を送っている。成育も上々で、私は今まで牛に対する見方を根本的に改めました」と話している。

### 御あいさつ

#### 収入役 藤崎今朝男

春以来、長雨つづいて早天集中豪雨と全く自然の悪条件にさらされ村民の皆様には毎日の農作業に大変支障が伴いその被害も相当額に達した事を思い、衷心より御見舞を申し上げます。  
私も去る昭和三十年の七月本村の収入役に就任以来本年の七月二十九日付で二期目の任期を終了することが出来ました。  
其の間、皆様には絶大な御支援と御協力を賜わり大過なく今日を迎えることが出来た。個人としても責任の重大性にかんがみ常に自覚と反省を致しておりましたが、真に皆様様の御意志に添え得なかつたことを深く御詫び申し上げます。実は此のあたりで新陳

### 就任挨拶

#### 助役 渡辺義春

「足らざるを憂へず等しからざるを憂へ」という先賢の訓を座右とし一万村民の皆様方の御叱声と練過つて四ヶ年の間助役の席を任せていただき、今更には責任の重なりを感ずる中、御指導と御鞭撻をお願いして再就任の御挨拶いたします。

### 農業構造改善に思う

(三)

技術の勉強をするには、何よりも必要事です。そして、農民にとって、技術の勉強が今よりも必要とされる時期は、いまだかつてなかったといつても決して過言ではないと思つてます。

「一つ仕事の専門家として恥ずかしくない」というたいへん高度な技術を必要とする農業経営を営んでいる、いまの農民が考えなければならないのは、性格的にいふぶんちがった技術であります。

この技術は単に先輩の話を聞くとか、先進地を見学することか、先進地の勉強をするとか、先進地の勉強の仕方について、その上で仲間とたたかると、その結果をみまなければならない。

まず何よりも必要なのは、本を読んで勉強すること。しかも本を読んで得た知識を一度実際にやって確かめること。その上で仲間とたたかると、その結果をみまなければならない。

「人権擁護委員」は、国民の基本的権利が侵害されることを監視し、それを正すために必要です。憲法の基調である人権尊重の精神を国民の日常生活を通じて感じさせ、実践させる役目をもつて生れたのが、人権擁護委員です。

「委員は、国民の基本的権利が侵害されることを監視し、それを正すために必要です。憲法の基調である人権尊重の精神を国民の日常生活を通じて感じさせ、実践させる役目をもつて生れたのが、人権擁護委員です。」



夏草のしげみの中に伸び出でてゆたかになびく山ゆりの花  
牧水

### 人権擁護委員

#### 宮崎地方務局人権擁護課 制度について

みなさんの町や村には法務大臣から委嘱された人権擁護委員がおかれています。一般に偉大なる人権擁護委員の職務は、国民の基本的権利が侵害されることを監視し、それを正すために必要です。憲法の基調である人権尊重の精神を国民の日常生活を通じて感じさせ、実践させる役目をもつて生れたのが、人権擁護委員です。

「委員は、国民の基本的権利が侵害されることを監視し、それを正すために必要です。憲法の基調である人権尊重の精神を国民の日常生活を通じて感じさせ、実践させる役目をもつて生れたのが、人権擁護委員です。」

### 羽坂橋竣工

工費840万円で架替中の永久橋羽坂橋が竣工して7月5日にその渡初め式が行われた。



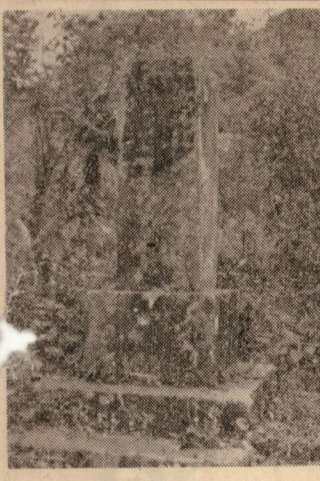
羽坂橋竣工  
工費840万円で架替中の永久橋羽坂橋が竣工して7月5日にその渡初め式が行われた。

「朝参供養」について

元禄の頃、郡代堀田十郎左衛門は少しも民情をかえりみず村人を朝早くから夜おそくまでかりたてて酷使し、年貢の取立てでも、きびしくする一方であった。二年つづいての風水害で田畑は流され、収穫は皆無で村人達はその日の食に事欠ぐ有様となり、度々窮状を訴えて年貢の猶予を願ったが、堀田は一向に顧みず重税を課した。

「ワラビ、クズ根ハ申スニ及バズ、山野ノ木ノ実、カマノ根マデ取りツツシテ、ハコハヤ身命ヲ保ツコトハデキズ、何処ヘナリト、散り散りニ立出デ申スヨリ外、御座ナク候。アワレト思シ召シ下サレタク候」その時の訴状の一部であるが、悲惨な生活の様子が眼にうかぶようである。

元禄三年九月、坪谷四四一、川南(羽坂、田野)七、一、鶴野内三三、迫野内二二、伊原(八重原)一六、小野田三三、福瀨四四、寺迫二六、八ツ山(越表)七、総務二九九、四二二人の村人達は夜陰に乗りて部落を出で僅かばかり家財を持ち、老人は牛馬の背を借り幼児を背負い七曲の難所を越え鶴戸木を経て、いったん寺鍋に出て日向路を南に下り遠く薩摩藩領まで逃げのびる計画であった。



成願寺境内にある供養塔

働きつつ学ぶ

「働きつつ学ぶ」、言葉ではたやすいが、実践はなかなかむづかしいことである。その困難なことを実際に実行しているのが本村が昨年開設している「農村青年建設班」である。

現在中央公民館に合宿して男子青年二名、女子青年六名がその訓練を受けている。合宿期間は全月合宿(中央公民館)による集団生活を行うものとし、これを通過して健全な生活態度及び自活能力を養うものとする。

本村の農業近代化推進に必要な諸問題の学習、農業技術の研究を計画的に行う。年間五回以上集まって講習を聞きあるいは研究発表を実施し、課題解決に挺身するものとする。

合宿期間中は、指導者を付し作業、生活、学習および運営の全般に亘って指導を行う。作業(村有林下刈作業)に從事した日は、一日につき六〇〇円(女子四〇〇円)を支給する。

朝の国旗掲揚式



朝参の意はこの処刑を受けた人々の遺族が家族にもその類の及ぶことを恐れて朝早く人目をしのんで菩提寺である成願寺に参詣してその願福を祈ったことより発した語である。

本村の農業近代化推進に必要な諸問題の学習、農業技術の研究を計画的に行う。年間五回以上集まって講習を聞きあるいは研究発表を実施し、課題解決に挺身するものとする。

若山旅人さんを五ヶ瀬旅館に迎えて、ふるさとを偲ぶ会だより。旅人さんを五ヶ瀬旅館に迎えて、ふるさとを偲ぶ会を開いたのが五月三日だ。

若山旅人さんを五ヶ瀬旅館に迎えて、ふるさとを偲ぶ会を開いたのが五月三日だ。越智会長以下ほとんどどの会員に谷夫人を入れての大会。旅人さんも愉快に呑まれてとうとう腰裸になつてのサレバシ。

夏の例会の記

六月二十七日、都甲邸にて開く。集つたものはいつものメンバー、話題は各自持参。話しは「下三ヶ」より始まった。「下三ヶ」は焼酎の方がいいとじゃねーか、越智さん開口一番の言葉。そもそも下三ヶとは海野由夫君の代名詞である。

宮崎県民歌募集要領。宮崎県民歌を再興するために、昭和三十一年に宮崎県民歌協会が設立された。

盆行事について。盆行事は近親者のみとしてその他は実質的な供物にいたしました。中元の贈答品は自粛しました。

盆行事について。盆行事は近親者のみとしてその他は実質的な供物にいたしました。中元の贈答品は自粛しました。慰霊祭は公民館等で盛大に行い、元費はふき遺族に迷惑をかけぬようにいたしました。

牧水祭短歌募集

牧水祭の行事として左記により短歌を募集いたします。ふるつて御投稿下さい。一人三首以内、送先 東郷村役場内牧水顕彰会宛、締切 九月十日。

宮崎県民歌募集要領。宮崎県民歌を再興するために、昭和三十一年に宮崎県民歌協会が設立された。募集要領は、住所、氏名、ペンネームを用いる場合、本名をかくことで書き入れること、職業、年齢、男女別を明記してください。

盆行事について。盆行事は近親者のみとしてその他は実質的な供物にいたしました。中元の贈答品は自粛しました。慰霊祭は公民館等で盛大に行い、元費はふき遺族に迷惑をかけぬようにいたしました。

盆行事について。盆行事は近親者のみとしてその他は実質的な供物にいたしました。中元の贈答品は自粛しました。慰霊祭は公民館等で盛大に行い、元費はふき遺族に迷惑をかけぬようにいたしました。

点痛



日中の暑さは格別だが、しかし一度林間に足を踏み入れると、すでにつくつく法師が秋の訪れをつけている。たしかに秋の気はほのかに流れているようだ。

盆行事について。盆行事は近親者のみとしてその他は実質的な供物にいたしました。中元の贈答品は自粛しました。慰霊祭は公民館等で盛大に行い、元費はふき遺族に迷惑をかけぬようにいたしました。

盆行事について。盆行事は近親者のみとしてその他は実質的な供物にいたしました。中元の贈答品は自粛しました。慰霊祭は公民館等で盛大に行い、元費はふき遺族に迷惑をかけぬようにいたしました。

盆行事について。盆行事は近親者のみとしてその他は実質的な供物にいたしました。中元の贈答品は自粛しました。慰霊祭は公民館等で盛大に行い、元費はふき遺族に迷惑をかけぬようにいたしました。